

統一的な基準による
財 務 書 類

[2022(令和4)年度決算]



令和6年3月

兵庫県三木市
(総務部財政課)

[目次]

ページ

【財務書類】

| | |
|-------------------|---------|
| ① 一般会計等 | 6 ~ 12 |
| ② 全体 | 13 ~ 19 |
| ③ 連結 | 20 ~ 26 |

財務書類は、次の4表を作成しています。

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書

財務書類の種類と相関関係

総務省が示した財務書類に関する「統一的な基準」に基づき、三木市の財務書類は、次の4表から構成されています。

① **貸借対照表**【BS (Balance Sheet)】

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの

② **行政コスト計算書**【PL (Profit and Loss statement)】

一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの

[現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上]

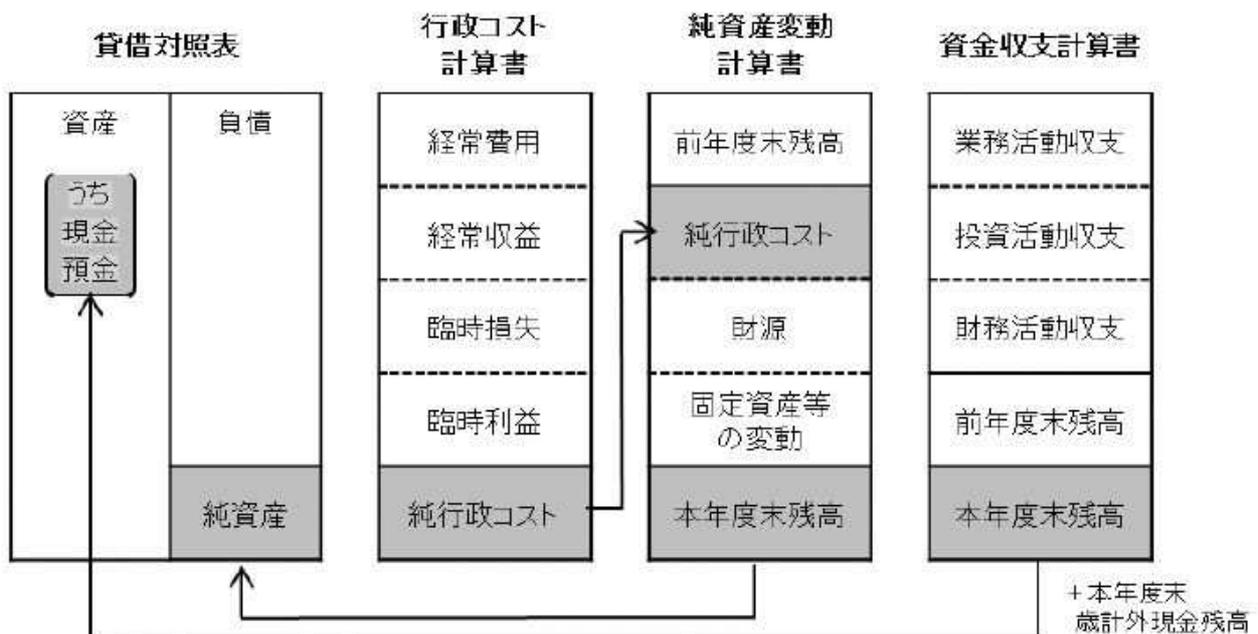
③ **純資産変動計算書**【NW (Net Worth statement)】

一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの

④ **資金収支計算書**【CF (Cash Flow statement)】

一会計期間中の現金の受払い（キャッシュ・フロー）を3つの区分で表示したもの

また、4表は、次の相互関係にあります。



作成範囲（会計・団体）

財務書類は、三木市及び関係団体に応じて、「一般会計等」「全体」「連結」の3種類を作成しており、それぞれの作成範囲は次のとおりです。

なお、連結対象の会計及び団体間で行われた資金の「支払（受入れ）」や「繰出し（繰入れ）」等の内部取引は相殺消去しています。

| 区 分 | 会計(団体)名 | 作成範囲 | | | 連結割合 |
|-------------|------------------------------|-------|------|----|-----------------|
| | | (単体) | (連結) | | |
| | | 一般会計等 | 全体 | 連結 | |
| 一 般 会 計 | 1 一般会計 | ↑↓ | ↑ | ↑ | |
| 特 別 会 計 | 1 学校給食事業特別会計 | | | | |
| | 2 国民健康保険特別会計 | | | | |
| | 3 介護保険特別会計 | | | | |
| | 4 後期高齢者医療事業特別会計 | | | | |
| 公 営 企 業 会 計 | 1 水道事業会計 | | ↓ | ↑ | |
| | 2 下水道事業会計 | | | | |
| 一 部 事 務 組 合 | 1 北播磨総合医療センター企業団 | | | | 比例連結 (57.5%) |
| | 2 兵庫県市町村職員退職手当組合 | | | | 比例連結 (1.65%) |
| 広 域 連 合 | 1 兵庫県後期高齢者医療広域連合 | | | | みなし連結 |
| 地 方 三 公 社 | 1 三木市土地開発公社 | | | | 全部連結 |
| 第 三 セ ク タ ー | 1 株式会社 吉川まちづくり公社 | | | | 全部連結 |
| | 2 公益財団法人 三木市文化振興財団 | | | | 全部連結 |
| | 3 公益財団法人 三木市スポーツ振興基金 | | | | 全部連結 |
| | 4 公益財団法人 三木山人と馬とのふれあいの森協会 | | | | 比例連結 (50.0%) |

財務分析（一般会計等）

※単位の記載がない数値は百万円単位です。

※住民基本台帳人口は令和5年3月末現在の人数です。

1 資産形成度

将来世代に残る資産がどのくらいあるかを示す指標です。

| 指標 | | 計算式 | 備考 |
|----|------------------------|------------|--|
| 1 | 住民1人当たりの資産額 | 1,377,471円 | 資産額(102,499)÷住民基本台帳人口(74,411人) |
| 2 | 歳入額対資産比率 | 2.9年 | 資産額(102,499)÷歳入総額(35,353) |
| 3 | 有形固定資産減価償却率 | 57.5% | 減価償却累計額(86,065)÷(減価償却累計額(86,065)+有形固定資産(93,825)-土地(29,839)-建設仮勘定(328)) |
| | 上記のうち事業用資産【公共施設等】 | 66.9% | 事業用資産のうち償却資産(建物+工作物)の減価償却累計額(47,106+4,058)÷各科目の合計(71,324+5,190) |
| | 上記のうちインフラ資産【道路、橋梁、公園等】 | 64.4% | インフラ資産のうち償却資産(建物+工作物)の減価償却累計額(1,096+31,577)÷各科目の合計(1,843+48,872) |
| | 上記のうち物品 | 79.2% | 物品減価償却累計額(2,228)÷物品(2,813) |
| | | | 耐用年数に対して資産の取得から全体的にどの程度経過しているのか |

2 世代間公平性

「将来世代」と「現世代」との負担の分担は適切かを示す指標です。

| 指標 | | 計算式 | 備考 |
|----|---------------------------|-------|---------------------------------------|
| 1 | 純資産比率 | 59.3% | 純資産額(60,787)÷資産額(102,499) |
| 2 | 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率) | 34.2% | 地方債(32,134)÷有形固定資産(93,825)+無形固定資産(48) |
| | | | 社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を示す指標 |

3 持続可能性（健全性）

財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）を示す指標です。

| 指標 | | 計算式 | 備考 |
|----|---------------------|----------|---|
| 1 | 住民一人当たりの負債額 | 560,549円 | 負債額(41,711)÷住民基本台帳人口(74,411人) |
| 2 | 基礎的財政収支（プライマリーバランス） | 2,158百万円 | 業務活動収支(2,827)＋投資活動収支(△1,274)＋支払利息(194)＋基金積立金支出(982)－基金取崩収入(571) |
| 3 | 債務償還可能年数 | 14.4年 | [将来負担額(54,417)－充当可能基金(7,841)]÷[業務収入(31,496)＋臨時財政対策債発行可能額(411)－業務支出(28,669)] |

4 効率性

行政サービスは効率的に提供されているかを示す指標であり、類似団体と比較することで、効率性の度合いを評価することができます。

| 指標 | | 計算式 | 備考 |
|----|--------------|----------|----------------------------------|
| 1 | 住民一人当たり行政コスト | 403,892円 | 純行政コスト(30,054)÷住民基本台帳人口(74,411人) |

5 弾力性

資産形成等を行う余裕はどのくらいあるかを示す指標です。

| 指標 | | 計算式 | 備考 |
|----|-------------|-------|---------------------------|
| 1 | 行政コスト対税収等比率 | 98.0% | 純行政コスト(30,054)÷財源(30,653) |

6 自律性

行政サービスの提供に対する受益者負担（使用料・手数料など）の割合を示す指標です。

| 指標 | | 計算式 | 備考 |
|----|----------|-------|--------------------------|
| 1 | 受益者負担の割合 | 4.60% | 経常収益(1,448)÷経常費用(31,497) |

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------|----------------|----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 96,420 | 固定負債 | 37,566 |
| 有形固定資産 | 93,825 | 地方債 | 32,134 |
| 事業用資産 | 55,516 | 長期未払金 | - |
| 土地 | 29,839 | 退職手当引当金 | 4,168 |
| 立木竹 | - | 損失補償等引当金 | 1,264 |
| 建物 | 71,324 | その他 | - |
| 建物減価償却累計額 | △ 47,106 | 流動負債 | 4,145 |
| 工作物 | 5,190 | 1年内償還予定地方債 | 3,555 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 4,058 | 未払金 | - |
| 船舶 | - | 未払費用 | - |
| 船舶減価償却累計額 | - | 前受金 | - |
| 浮標等 | - | 前受収益 | - |
| 浮標等減価償却累計額 | - | 賞与等引当金 | 308 |
| 航空機 | - | 預り金 | 283 |
| 航空機減価償却累計額 | - | その他 | - |
| その他 | - | 負債合計 | 41,711 |
| その他減価償却累計額 | - | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 328 | 固定資産等形成分 | 101,547 |
| インフラ資産 | 37,725 | 余剰分(不足分) | △ 40,759 |
| 土地 | 19,653 | | |
| 建物 | 1,843 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 1,096 | | |
| 工作物 | 48,872 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 31,577 | | |
| その他 | - | | |
| その他減価償却累計額 | - | | |
| 建設仮勘定 | 30 | | |
| 物品 | 2,813 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 2,228 | | |
| 無形固定資産 | 48 | | |
| ソフトウェア | 48 | | |
| その他 | - | | |
| 投資その他の資産 | 2,547 | | |
| 投資及び出資金 | 675 | | |
| 有価証券 | 20 | | |
| 出資金 | 655 | | |
| その他 | - | | |
| 投資損失引当金 | - | | |
| 長期延滞債権 | 314 | | |
| 長期貸付金 | 234 | | |
| 基金 | 1,347 | | |
| 減債基金 | - | | |
| その他 | 1,347 | | |
| その他 | - | | |
| 徴収不能引当金 | △ 24 | | |
| 流動資産 | 6,078 | | |
| 現金預金 | 851 | | |
| 未収金 | 113 | | |
| 短期貸付金 | - | | |
| 基金 | 5,126 | | |
| 財政調整基金 | 2,951 | | |
| 減債基金 | 2,175 | | |
| 棚卸資産 | - | | |
| その他 | - | | |
| 徴収不能引当金 | △ 11 | | |
| 資産合計 | 102,499 | 純資産合計 | 60,787 |
| | | 負債及び純資産合計 | 102,499 |

行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|--------|
| 経常費用 | 31,497 |
| 業務費用 | 16,247 |
| 人件費 | 5,527 |
| 職員給与費 | 3,104 |
| 賞与等引当金繰入額 | 308 |
| 退職手当引当金繰入額 | - |
| その他 | 2,115 |
| 物件費等 | 10,116 |
| 物件費 | 6,970 |
| 維持補修費 | 316 |
| 減価償却費 | 2,813 |
| その他 | 17 |
| その他の業務費用 | 604 |
| 支払利息 | 194 |
| 徴収不能引当金繰入額 | - |
| その他 | 410 |
| 移転費用 | 15,249 |
| 補助金等 | 5,938 |
| 社会保障給付 | 7,086 |
| 他会計への繰出金 | 2,062 |
| その他 | 163 |
| 経常収益 | 1,448 |
| 使用料及び手数料 | 442 |
| その他 | 1,006 |
| 純経常行政コスト | 30,049 |
| 臨時損失 | 11 |
| 災害復旧事業費 | - |
| 資産除売却損 | 0 |
| 投資損失引当金繰入額 | - |
| 損失補償等引当金繰入額 | 11 |
| その他 | - |
| 臨時利益 | 5 |
| 資産売却益 | 5 |
| その他 | - |
| 純行政コスト | 30,054 |

純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 合計 | | |
|----------------|--------------|--------------|----------|
| | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) | |
| 前年度末純資産残高 | 60,480 | 103,133 | △ 42,653 |
| 純行政コスト(△) | △ 30,054 | | △ 30,054 |
| 財源 | 30,653 | | 30,653 |
| 税金等 | 21,768 | | 21,768 |
| 国県等補助金 | 8,885 | | 8,885 |
| 本年度差額 | 598 | | 598 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △ 1,296 | 1,296 |
| 有形固定資産等の増加 | | 1,129 | △ 1,129 |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 2,830 | 2,830 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,594 | △ 1,594 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 1,189 | 1,189 |
| 資産評価差額 | 12 | 12 | |
| 無償所管換等 | - | - | |
| その他 | △ 303 | △ 303 | 0 |
| 本年度純資産変動額 | 307 | △ 1,587 | 1,894 |
| 本年度末純資産残高 | 60,787 | 101,547 | △ 40,759 |

資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 28,669 |
| 業務費用支出 | 13,420 |
| 人件費支出 | 5,512 |
| 物件費等支出 | 7,303 |
| 支払利息支出 | 194 |
| その他の支出 | 410 |
| 移転費用支出 | 15,249 |
| 補助金等支出 | 5,938 |
| 社会保障給付支出 | 7,086 |
| 他会計への繰出支出 | 2,062 |
| その他の支出 | 163 |
| 業務収入 | 31,496 |
| 税金等収入 | 21,718 |
| 国県等補助金収入 | 8,630 |
| 使用料及び手数料収入 | 441 |
| その他の収入 | 706 |
| 臨時支出 | - |
| 災害復旧事業費支出 | - |
| その他の支出 | - |
| 臨時収入 | - |
| 業務活動収支 | 2,827 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 2,723 |
| 公共施設等整備費支出 | 1,129 |
| 基金積立金支出 | 982 |
| 投資及び出資金支出 | - |
| 貸付金支出 | 612 |
| その他の支出 | - |
| 投資活動収入 | 1,448 |
| 国県等補助金収入 | 254 |
| 基金取崩収入 | 571 |
| 貸付金元金回収収入 | 618 |
| 資産売却収入 | 5 |
| その他の収入 | - |
| 投資活動収支 | △ 1,274 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 4,450 |
| 地方債償還支出 | 4,450 |
| その他の支出 | - |
| 財務活動収入 | 2,432 |
| 地方債発行収入 | 2,432 |
| その他の収入 | - |
| 財務活動収支 | △ 2,018 |
| 本年度資金収支額 | △ 465 |
| 前年度末資金残高 | 993 |
| 本年度末資金残高 | 528 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 274 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 48 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 323 |
| 本年度末現金預金残高 | 851 |

注記（一般会計等）

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----|-----------|
| 建物 | 14 年～50 年 |
| 工作物 | 5 年～60 年 |
| 物品 | 3 年～15 年 |
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金
未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
 - ② 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ④ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

三木市土地開発公社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

確定債務額・・・・・・・・・・該当なし

履行すべき額が確定していない損失補償債務等損失補償等引当金計上額・・・1,264百万円

貸借対照表未計上額・・・該当なし

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

① 神戸地裁令和3年（ワ）第2163号

損害賠償請求事件 7百万円

② 神戸地裁令和4年（ワ）第330号

損害賠償請求事件 10百万円

③ 神戸地裁令和5年（ワ）第18号

損害賠償等請求事件 122百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

学校給食事業特別会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率・・・・・・・・非該当

連結実質赤字比率・・・・非該当

実質公債費比率・・・・・・・・5.7%

将来負担比率・・・・・・・・26.8%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

1,032百万円

⑦ 過年度修正等に関する事項

該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 30 百万円

土地 30 百万円

- ② 減債基金に係る積立不足額
該当なし
- ③ 基金借入金（繰替運用）
該当なし
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
35,818 百万円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
標準財政規模 19,301 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 3,093 百万円
将来負担額 54,417 百万円
充当可能基金額 7,841 百万円
特定財源見込額 50,066 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 35,818 百万円
- ⑥ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物
該当なし
- (3) 行政コスト計算書に係る事項
- ① 基準変更による主な影響額
該当なし
- (4) 純資産変動計算書に係る事項
純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容
- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。
- (5) 資金収支計算書に係る事項
- ① 基礎的財政収支 2,158 百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

| | 収入（歳入） | 支出（歳出） |
|-------------------------|------------|------------|
| 歳入歳出決算書 | 36,256 百万円 | 35,728 百万円 |
| 財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 | 113 百万円 | 113 百万円 |
| 繰越金に伴う差額 | △993 百万円 | |
| 資金収支計算書 | 35,376 百万円 | 35,841 百万円 |

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（学校給食特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

- ③ 一時借入金
資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。
なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。
一時借入金の限度額 5,050 百万円
一時借入金に係る利子額 0 円

全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------|----------------|----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 149,407 | 固定負債 | 74,529 |
| 有形固定資産 | 140,648 | 地方債等 | 48,452 |
| 事業用資産 | 55,516 | 長期未払金 | - |
| 土地 | 29,839 | 退職手当引当金 | 4,528 |
| 立木竹 | - | 損失補償等引当金 | 1,264 |
| 建物 | 71,324 | その他 | 20,285 |
| 建物減価償却累計額 | △ 47,106 | 流動負債 | 6,678 |
| 工作物 | 5,190 | 1年内償還予定地方債等 | 5,384 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 4,058 | 未払金 | 376 |
| 船舶 | - | 未払費用 | - |
| 船舶減価償却累計額 | - | 前受金 | - |
| 浮標等 | - | 前受収益 | - |
| 浮標等減価償却累計額 | - | 賞与等引当金 | 332 |
| 航空機 | - | 預り金 | 583 |
| 航空機減価償却累計額 | - | その他 | 2 |
| その他 | - | 負債合計 | 81,206 |
| その他減価償却累計額 | - | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 328 | 固定資産等形成分 | 155,897 |
| インフラ資産 | 83,070 | 余剰分(不足分) | △ 76,930 |
| 土地 | 20,683 | 他団体出資等分 | - |
| 建物 | 3,161 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 1,826 | | |
| 工作物 | 71,477 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 42,466 | | |
| その他 | 47,454 | | |
| その他減価償却累計額 | △ 15,469 | | |
| 建設仮勘定 | 57 | | |
| 物品 | 7,196 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 5,135 | | |
| 無形固定資産 | 2,598 | | |
| ソフトウェア | 75 | | |
| その他 | 2,523 | | |
| 投資その他の資産 | 6,161 | | |
| 投資及び出資金 | 1,444 | | |
| 有価証券 | 786 | | |
| 出資金 | 658 | | |
| その他 | - | | |
| 長期延滞債権 | 547 | | |
| 長期貸付金 | 980 | | |
| 基金 | 1,396 | | |
| 減債基金 | - | | |
| その他 | 1,396 | | |
| その他 | 1,849 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 55 | | |
| 流動資産 | 10,766 | | |
| 現金預金 | 3,559 | | |
| 未収金 | 600 | | |
| 短期貸付金 | - | | |
| 基金 | 6,490 | | |
| 財政調整基金 | 4,315 | | |
| 減債基金 | 2,175 | | |
| 棚卸資産 | 22 | | |
| その他 | 122 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 27 | | |
| 繰延資産 | - | 純資産合計 | 78,966 |
| 資産合計 | 160,173 | 負債及び純資産合計 | 160,173 |

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|--------|
| 経常費用 | 50,008 |
| 業務費用 | 20,369 |
| 人件費 | 6,024 |
| 職員給与費 | 3,394 |
| 賞与等引当金繰入額 | 332 |
| 退職手当引当金繰入額 | - |
| その他 | 2,298 |
| 物件費等 | 13,312 |
| 物件費 | 8,262 |
| 維持補修費 | 386 |
| 減価償却費 | 4,647 |
| その他 | 18 |
| その他の業務費用 | 1,033 |
| 支払利息 | 454 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 14 |
| その他 | 565 |
| 移転費用 | 29,638 |
| 補助金等 | 22,387 |
| 社会保障給付 | 7,088 |
| その他 | 163 |
| 経常収益 | 4,339 |
| 使用料及び手数料 | 3,041 |
| その他 | 1,298 |
| 純経常行政コスト | 45,669 |
| 臨時損失 | 11 |
| 災害復旧事業費 | - |
| 資産除売却損 | 0 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 11 |
| その他 | - |
| 臨時利益 | 25 |
| 資産売却益 | 5 |
| その他 | 19 |
| 純行政コスト | 45,655 |

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 合計 | | | |
|----------------|----------|--------------|--------------|---------|
| | 合計 | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) | 他団体出資等分 |
| 前年度末純資産残高 | 78,212 | 158,595 | △ 80,383 | - |
| 純行政コスト(△) | △ 45,655 | | △ 45,655 | - |
| 財源 | 46,633 | | 46,633 | - |
| 税金等 | 28,052 | | 28,052 | - |
| 国県等補助金 | 18,581 | | 18,581 | - |
| 本年度差額 | 978 | | 978 | - |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △ 1,212 | 1,212 | |
| 有形固定資産等の増加 | | 3,194 | △ 3,194 | |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 4,736 | 4,736 | |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,604 | △ 1,604 | |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 1,274 | 1,274 | |
| 資産評価差額 | 12 | 12 | | |
| 無償所管換等 | 60 | 60 | | |
| 他団体出資等分の増加 | | | - | - |
| 他団体出資等分の減少 | | | - | - |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | - | - | - | - |
| その他 | △ 295 | △ 1,559 | 1,264 | |
| 本年度純資産変動額 | 755 | △ 2,699 | 3,453 | - |
| 本年度末純資産残高 | 78,966 | 155,897 | △ 76,930 | - |

全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 45,356 |
| 業務費用支出 | 15,717 |
| 人件費支出 | 6,024 |
| 物件費等支出 | 8,648 |
| 支払利息支出 | 454 |
| その他の支出 | 591 |
| 移転費用支出 | 29,638 |
| 補助金等支出 | 22,387 |
| 社会保障給付支出 | 7,088 |
| その他の支出 | 163 |
| 業務収入 | 49,476 |
| 税収等収入 | 27,514 |
| 国県等補助金収入 | 17,984 |
| 使用料及び手数料収入 | 3,072 |
| その他の収入 | 906 |
| 臨時支出 | - |
| 災害復旧事業費支出 | - |
| その他の支出 | - |
| 臨時収入 | 19 |
| 業務活動収支 | 4,140 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 3,861 |
| 公共施設等整備費支出 | 2,079 |
| 基金積立金支出 | 983 |
| 投資及び出資金支出 | - |
| 貸付金支出 | 612 |
| その他の支出 | 187 |
| 投資活動収入 | 1,964 |
| 国県等補助金収入 | 329 |
| 基金取崩収入 | 571 |
| 貸付金元金回収収入 | 703 |
| 資産売却収入 | 5 |
| その他の収入 | 357 |
| 投資活動収支 | △ 1,897 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 6,291 |
| 地方債等償還支出 | 6,291 |
| その他の支出 | - |
| 財務活動収入 | 3,284 |
| 地方債等発行収入 | 3,284 |
| その他の収入 | - |
| 財務活動収支 | △ 3,007 |
| 本年度資金収支額 | △ 764 |
| 前年度末資金残高 | 4,000 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | - |
| 本年度末資金残高 | 3,237 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 274 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 48 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 323 |
| 本年度末現金預金残高 | 3,559 |

注記（全体）

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
なお、一部の連結対象団体において、原則、取得原価としている場合があります。
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 原材料、商品等……………先入先出法による原価法
 - ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----|-----------|
| 建物 | 14 年～50 年 |
| 工作物 | 5 年～60 年 |
| 物品 | 3 年～15 年 |

ただし、一部の連結対象団体については、取替法によっています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、本市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金
未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
 - ② 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ④ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引
- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
 ・・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- イ ア以外のファイナンス・リース取引
 ・・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲
 現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
 なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
 ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
 該当なし
- (2) 表示方法の変更
 該当なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
 該当なし

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
 該当なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
 該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
 該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
 該当なし

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
 三木市土地開発公社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。
 確定債務額・・・該当なし
 履行すべき額が確定していない損失補償債務等損失補償等引当金計上額・・・1,264百万円
 貸借対照表未計上額・・・該当なし
- (2) 係争中の訴訟等
 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。
- ① 神戸地裁令和3年（ワ）第2163号
 損害賠償請求事件 7百万円
- ② 神戸地裁令和4年（ワ）第330号
 損害賠償請求事件 10百万円
- ③ 神戸地裁令和5年（ワ）第18号
 損害賠償等請求事件 122百万円

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

| 団体（会計）名 | 区分 | 連結の方法 | 比例連結割合 |
|------------------|----------|-------|--------|
| 三木市国民健康保険特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市介護保険会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市後期高齢者医療事業特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市水道事業会計 | 地方公営企業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市下水道事業会計 | 地方公営企業会計 | 全部連結 | — |

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

- (3) 単位表示未満の取扱い
百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 30 百万円

土地 30 百万円

上記の（ ）内は貸借対照表における簿価を記載しています。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------|----------------|----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 160,011 | 固定負債 | 82,896 |
| 有形固定資産 | 148,467 | 地方債等 | 54,149 |
| 事業用資産 | 62,073 | 長期未払金 | - |
| 土地 | 30,566 | 退職手当引当金 | 5,657 |
| 立木竹 | - | 損失補償等引当金 | 1,264 |
| 建物 | 80,202 | その他 | 21,826 |
| 建物減価償却累計額 | △ 50,969 | 流動負債 | 10,300 |
| 工作物 | 8,240 | 1年内償還予定地方債等 | 7,237 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 6,295 | 未払金 | 1,694 |
| 船舶 | - | 未払費用 | - |
| 船舶減価償却累計額 | - | 前受金 | 28 |
| 浮標等 | - | 前受収益 | 2 |
| 浮標等減価償却累計額 | - | 賞与等引当金 | 604 |
| 航空機 | - | 預り金 | 668 |
| 航空機減価償却累計額 | - | その他 | 68 |
| その他 | - | 負債合計 | 93,196 |
| その他減価償却累計額 | - | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 328 | 固定資産等形成分 | 166,500 |
| インフラ資産 | 83,070 | 余剰分(不足分) | △ 83,815 |
| 土地 | 20,683 | 他団体出資等分 | 11 |
| 建物 | 3,161 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 1,826 | | |
| 工作物 | 71,477 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 42,466 | | |
| その他 | 47,454 | | |
| その他減価償却累計額 | △ 15,469 | | |
| 建設仮勘定 | 57 | | |
| 物品 | 12,253 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 8,929 | | |
| 無形固定資産 | 3,112 | | |
| ソフトウェア | 75 | | |
| その他 | 3,037 | | |
| 投資その他の資産 | 8,432 | | |
| 投資及び出資金 | 960 | | |
| 有価証券 | 786 | | |
| 出資金 | 173 | | |
| その他 | - | | |
| 長期延滞債権 | 549 | | |
| 長期貸付金 | 980 | | |
| 基金 | 2,498 | | |
| 減債基金 | - | | |
| その他 | 2,498 | | |
| その他 | 3,501 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 55 | | |
| 流動資産 | 15,881 | | |
| 現金預金 | 5,390 | | |
| 未収金 | 2,232 | | |
| 短期貸付金 | - | | |
| 基金 | 6,490 | | |
| 財政調整基金 | 4,315 | | |
| 減債基金 | 2,175 | | |
| 棚卸資産 | 1,677 | | |
| その他 | 124 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 32 | | |
| 繰延資産 | - | 純資産合計 | 82,696 |
| 資産合計 | 175,892 | 負債及び純資産合計 | 175,892 |

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|--------|
| 経常費用 | 71,066 |
| 業務費用 | 31,831 |
| 人件費 | 11,022 |
| 職員給与費 | 7,260 |
| 賞与等引当金繰入額 | 601 |
| 退職手当引当金繰入額 | 174 |
| その他 | 2,986 |
| 物件費等 | 18,851 |
| 物件費 | 12,926 |
| 維持補修費 | 442 |
| 減価償却費 | 5,464 |
| その他 | 18 |
| その他の業務費用 | 1,959 |
| 支払利息 | 518 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 16 |
| その他 | 1,425 |
| 移転費用 | 39,235 |
| 補助金等 | 31,957 |
| 社会保障給付 | 7,088 |
| その他 | 191 |
| 経常収益 | 14,134 |
| 使用料及び手数料 | 12,055 |
| その他 | 2,079 |
| 純経常行政コスト | 56,933 |
| 臨時損失 | 44 |
| 災害復旧事業費 | - |
| 資産除売却損 | 0 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 11 |
| その他 | 33 |
| 臨時利益 | 48 |
| 資産売却益 | 5 |
| その他 | 43 |
| 純行政コスト | 56,928 |

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 合計 | 固定資産等形成分 | | |
|----------------|----------|----------|----------|---------|
| | | 固定資産等形成分 | 余剰分(不足分) | 他団体出資等分 |
| 前年度末純資産残高 | 78,212 | 158,595 | △ 80,383 | - |
| 純行政コスト(△) | △ 56,928 | | △ 56,927 | △ 2 |
| 財源 | 57,957 | | 57,957 | - |
| 税金等 | 33,386 | | 33,386 | - |
| 国県等補助金 | 24,572 | | 24,572 | - |
| 本年度差額 | 1,029 | | 1,030 | △ 2 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △ 1,595 | 1,595 | |
| 有形固定資産等の増加 | | 3,380 | △ 3,380 | |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 5,322 | 5,322 | |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,782 | △ 1,782 | |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 1,436 | 1,436 | |
| 資産評価差額 | 12 | 12 | | |
| 無償所管換等 | 60 | 60 | | |
| 他団体出資等分の増加 | | | △ 12 | 12 |
| 他団体出資等分の減少 | | | - | - |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | 853 | 334 | 519 | - |
| その他 | 2,530 | 9,095 | △ 6,565 | |
| 本年度純資産変動額 | 4,484 | 7,905 | △ 3,432 | 11 |
| 本年度末純資産残高 | 82,696 | 166,500 | △ 83,815 | 11 |

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 65,411 |
| 業務費用支出 | 26,186 |
| 人件費支出 | 10,923 |
| 物件費等支出 | 13,290 |
| 支払利息支出 | 518 |
| その他の支出 | 1,455 |
| 移転費用支出 | 39,226 |
| 補助金等支出 | 31,957 |
| 社会保障給付支出 | 7,088 |
| その他の支出 | 181 |
| 業務収入 | 70,551 |
| 税収等収入 | 32,734 |
| 国県等補助金収入 | 23,968 |
| 使用料及び手数料収入 | 12,122 |
| その他の収入 | 1,727 |
| 臨時支出 | 33 |
| 災害復旧事業費支出 | - |
| その他の支出 | 33 |
| 臨時収入 | 43 |
| 業務活動収支 | 5,150 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 5,367 |
| 公共施設等整備費支出 | 3,403 |
| 基金積立金支出 | 1,161 |
| 投資及び出資金支出 | - |
| 貸付金支出 | 615 |
| その他の支出 | 187 |
| 投資活動収入 | 2,176 |
| 国県等補助金収入 | 332 |
| 基金取崩収入 | 733 |
| 貸付金元金回収収入 | 708 |
| 資産売却収入 | 47 |
| その他の収入 | 357 |
| 投資活動収支 | △ 3,190 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 6,987 |
| 地方債等償還支出 | 6,987 |
| その他の支出 | - |
| 財務活動収入 | 5,575 |
| 地方債等発行収入 | 3,657 |
| その他の収入 | 1,918 |
| 財務活動収支 | △ 1,412 |
| 本年度資金収支額 | 547 |
| 前年度末資金残高 | 4,000 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | 519 |
| 本年度末資金残高 | 5,067 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 274 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 49 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 323 |
| 本年度末現金預金残高 | 5,390 |

注記（連結）

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法による原価法
ただし、一部の連結対象団体においては、先入先出法による原価法、個別法による原価法などによっています。
 - ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 14年～50年 |
| 工作物 | 5年～60年 |
| 物品 | 3年～15年 |

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、本市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
 - ② 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計

年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (6) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
 - ・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
 - ・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲
 - 現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
 - なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
 - ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
 - 該当なし
- (2) 表示方法の変更
 - 該当なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
 - 該当なし

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
 - 該当なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
 - 該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
 - 該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
 - 該当なし

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
 - 三木市土地開発公社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。
 - 確定債務額・・・該当なし
 - 履行すべき額が確定していない損失補償債務等損失補償等引当金計上額・・・1,264百万円
 - 貸借対照表未計上額・・・該当なし
- (2) 係争中の訴訟等
 - 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。
 - ① 神戸地裁令和3年（ワ）第2163号
 - 損害賠償請求事件 7百万円
 - ② 神戸地裁令和4年（ワ）第330号
 - 損害賠償請求事件 10百万円
 - ③ 神戸地裁令和5年（ワ）第18号
 - 損害賠償等請求事件 122百万円

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

| 団体（会計）名 | 区分 | 連結の方法 | 比例連結割合 |
|------------------|-------------|-------|--------|
| 三木市国民健康保険特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市介護保険会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市後期高齢者医療事業特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市水道事業会計 | 地方公営企業会計 | 全部連結 | — |
| 三木市下水道事業会計 | 地方公営企業会計 | 全部連結 | — |
| 北播磨総合医療センター企業団 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 57.5% |

| | | | |
|------------------------|-------------|-------|-------|
| 兵庫県後期高齢者医療事業広域連合 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 1.65% |
| 兵庫県市町村職員退職手当組合 | 一部事務組合・広域連合 | みなし連結 | — |
| 三木市土地開発公社 | 地方三公社 | 全部連結 | — |
| 株式会社吉川まちづくり公社 | 第三セクター | 全部連結 | — |
| 公益財団法人三木市文化振興財団 | 第三セクター | 全部連結 | — |
| 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 | 第三セクター | 全部連結 | — |
| 公益財団法人三木山人と馬とのふれあいの森協会 | 第三セクター | 比例連結 | 50.0% |

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 第三セクターは、出資割合等が50%を超える団体は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 単位表示未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 30百万円

土地 30百万円

上記の（ ）内は貸借対照表における簿価を記載しています。